

ダイジェスト版

# 伊豆市地域福祉活動計画 第2次

## 「だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり」

(平成24年度～平成28年度)



社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会



このたび、伊豆市社会福祉協議会では、地域福祉活動を推進の指針となる「第2次地域福祉活動計画」を策定いたしました。

その基本理念は、「第1次地域福祉活動計画」を引き継ぎ「だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり」とし、3つの基本目標と9つの取組み目標により具体的な事業を進めていく内容となっています。

今私たちがおかれている地域は、人口減少と急速な高齢化の同時進行や厳しい経済情勢の中で、福祉課題はさまざまな課題に直面しています。また、地域住民の人間関係の希薄化や家族の絆の弱体化など地域の支えあいの力が弱まりつつあり、高齢者や障害者の孤立化、孤独化が広がり、社会的な支援を求める声も強まっています。未曾有の災害等によって、住民の防災意識が高まり、日常の地域環境や安全性に対する意識も変わってきました。

私たちは本計画の実現に向けて、第1次計画をステップとしさらなる地域福祉の推進をめざして、住民主体の活動を進めてまいります。

本計画策定にあたり、ご協力をいただきました住民の皆様、関係諸団体の皆様、策定委員をはじめ、多くの関係者の方に心から感謝しあげます。また、計画の遂行にあたっては行政や関係諸団体、そして住民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人伊豆市社会福祉協議会  
会長 遠藤正壽

## 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする」団体として位置づけられています。その目的は、住民主体の理念に基づき、地域福祉が抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、協力して解決を図る、その活動をとおして地域福祉の推進をめざすものです。

地域福祉活動計画は、その地域福祉を推進するため、「地域の課題解決は、地域住民の参画のもとに、問題把握、解決方法の企画立案、社会資源の組織化などの活動を計画的・体系的に行っていく必要がある」という考え方を基に、体系的かつ年度ごとにとりまとめた計画です。

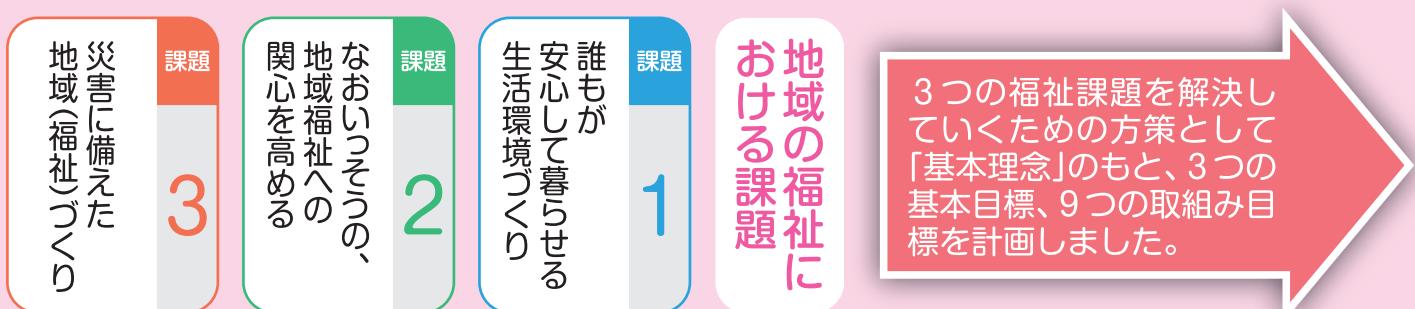
## 第2次地域福祉活動計画策定にあたって

伊豆市社協は、平成19年に第1次地域福祉活動計画を策定(平成19年度から平成23年度)し、地域住民、行政、関係機関、団体との連携のもと、基本理念「だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり」をめざして、各事業に取り組んできました。

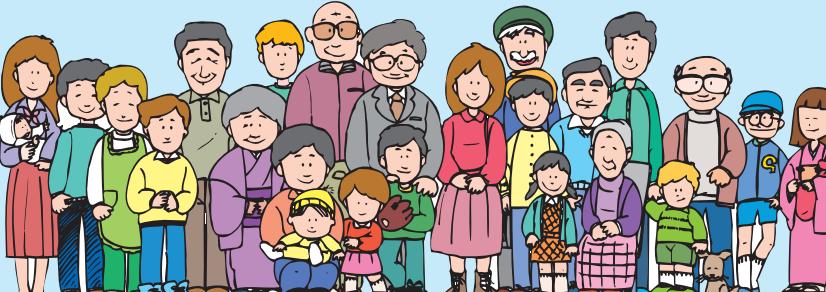
第2次地域福祉活動計画は、平成23年度から平成24年度にかけて事業を進行しながら、計画の素案づくりを行いました。基本理念「だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり」は、継続して推進していきます。

## 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から、平成28年度までの5年間です。



# 基本理念 「だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり」

<b>基本目標 1</b>	住民参加、協働による地域づくり		<b>基本目標 2</b>	住民の福祉意識高め、福祉の心を共に学ぶ人づくり		<b>基本目標 3</b>	災害時に安心感が持てる福祉の基盤づくり
<b>取組み目標①</b>	住民が主役の福祉活動の推進をします		<b>取組み目標⑤</b>	福祉について学ぶ・考える・実践する機会をつくります		<b>取組み目標⑦</b>	平時からのつながり、むすびつきを強めます
<b>取組み目標②</b>	みんなで支え合う力を強めます		<b>取組み目標⑥</b>	福祉意識を高めるためのPR・活動をします		<b>取組み目標⑧</b>	災害ボランティアセンター機能を強化します
<b>取組み目標③</b>	気軽に相談できる窓口の提供をします					<b>取組み目標⑨</b>	災害に対しての適切な情報を提供します
<b>取組み目標④</b>	住民が安心して暮らせるための基盤強化をします						

取組み目標番号	① ⑤ ⑦	① ⑤ ⑦	② ⑤ ⑧	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	③	③	③	③	④	④	④	④	④	④	④	④	⑤	⑥	⑥ ⑨	⑥
具体的事業	1 地域福祉委員会設置事業	2 ふれあいサロン	3 ボランティアセンター事業	4 移送サービス事業	5 赤ちゃん訪問事業	6 子育て応援講座	7 チャイルドシート貸与事業	8 チャイルドシート補助金交付事業	9 車イス貸与事業	10 ふれあい食事サービス事業	11 おたがいさまサービス	12 福祉相談事業	13 資金貸付事業	14 日常生活自立支援事業	15 会員組織の強化	16 役職員体制の見直し・強化	17 自主財源の確保	18 住民意識調査の実施	19 地域福祉活動計画進行の管理	20 小中高生福祉教育事業	21 広報紙「はーとtoハート」の発行	22 ホームページの管理	23 社会福祉大会									

## 地域福祉委員会設置事業



～だれもが安心して暮らせる 地域福祉づくり～をテーマに概ね小学校区を単位に地域より選出された委員さんを中心に活動しています。

自分達が住んでいる地域で、今まで以上により豊かに生活を送るにはどのようなことがあつたら良いのか、既存のサービスがこのように変わつたら良いかななどを検討し、実際に地域ぐるみの活動として取り組んでいます。

## ふれあいサロン



子どもから高齢者まで、参加者が一緒になりふれあい活動を通じて、心豊かな充実した人生を送るために仲間づくり、地域住民の結びつきを深め、地域の人たちで地域の見守りを目指し「ふれあいサロン」を推進しております。

各地区、特色ある活動をしていただいている、地域ぐるみの支えあいをテーマに参加者・ボランティアとも楽しい時間を過ごしています。

## ボランティアセンター事業



ボランティアに関する情報提供を行います。また、ボランティア育成のための講座開催したり、若い世代から福祉に関心を持つために地域住民に対する福祉教育を行います。

災害時には『災害ボランティアセンター』として、災害ボランティアのコーディネートを行います。平常時より、災害ボランティアセンターの体制づくりをし、災害時に備えたマニュアル整備、災害ボランティアの育成をします。

## おたがいさまサービス



### 住民参加型在宅福祉サービス

誰もが生まれ育った伊豆市で一生安心して暮らしたいと思える町づくりを目指し、平成23年度よりスタートした事業です。

「誰か手伝ってくれれば助かるんだけど」という利用者に対して、「困っていることがあれば手伝いますよ」というボランティアが資格がなくても誰もができる、ちょっとしたサービス（掃除・買い物等）を提供する、助け合いの精神に基づいたサービスです。

# 伊豆市社協における具体的活動の概要図

基本  
理念

「だれもが 安心して 暮らせる 地域福祉づくり」

住民の皆さまの参画のもとに  
住民の皆さまと共に推進します

地域  
づくり

基本目標 1  
住民参加、協働による  
地域づくり

人  
づくり

災害に備えた  
基盤づくり

基本目標 2  
住民の福祉意識を高め、  
福祉の心を共に学ぶ人づくり

基本目標 3  
災害時に安心感がもてる  
福祉の基盤づくり

上記の3つの基本目標を達成するために、23の具体的事業を行っていきます。

特に重点的に進めていく事業は、以下の4つの事業です

- 1 地域福祉委員会設置事業
- 2 ふれあいサロン
- 3 ボランティアセンター事業
- 4 おたがいさまサービス（住民参加型在宅福祉サービス）

## 伊豆市地域福祉活動計画

発行者

社会福祉法人伊豆市社会福祉協議会

〒410-2505 静岡県伊豆市八幡33番地の1

中伊豆保健福祉センター内

TEL0558-83-3013 FAX0558-75-7200

ホームページアドレス <http://izushakyo.com>